

奈良県決定

大和都市計画第一種歴史的風土保存地区及び
第二種歴史的風土保存地区の変更について

次の付議案を提出する。

令和7年2月7日

奈良県都市計画審議会会長

大和都市計画第一種歴史的風土保存地区及び 第二種歴史的風土保存地区の変更（奈良県決定）

- 1 大和都市計画第一種歴史的風土保存地区の面積を次のように変更する。

名称	面積	備考
飛鳥宮跡第一種歴史的風土保存地区	約109.6ha	
石舞台第一種歴史的風土保存地区	約3.5ha	
岡寺第一種歴史的風土保存地区	約7.1ha	
高松塚第一種歴史的風土保存地区	約7.4ha	
計	約127.6ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

- 2 大和都市計画第二種歴史的風土保存地区の面積を次のように変更する。

名称	面積	備考
明日香第二種歴史的風土保存地区	約2,282.4ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由
別添理由書のとおり

理 由 書

大和都市計画第一種歴史的風土保存地区及び第二種歴史的風土保存地区については、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」に基づき、昭和55年に定めている。

先般、国土地理院より明日香村へ、「全国都道府県市区町村別面積調」における面積計測の方法が高精度の「電子国土基本図」の地図データを用いて計測することとなったことにより、面積の計測方法が変更になったことから明日香村の面積が変更になる旨の通知があった。このことを受け、明日香村において各地域地区の地図計測を実施した結果、面積の変更があったので、計画の面積を変更するものである。

なお、この変更に伴う区域の変更は生じていない。